

近畿地方整備局	配布日時	平成28年5月11日 14時00分
資料配布		

件名	<p align="center">建設業の事業継続計画（BCP）</p> <p align="center">平成28年度（第1回）</p> <p align="center">新規及び更新の受付を開始</p> <p align="center">～平成26年度第1回（平成26年10月1日）認定会社は 更新手続きが必要です～</p>
----	---

概要	<p>大規模自然災害に対しては、社会基盤の二次災害防止や緊急対応、早期復旧・復興が最重要課題となります。</p> <p>このため建設会社等は自社の被害を軽減し、早期に通常業務に復帰するための災害対応力の強化を図る取組が必要です。</p> <p>近畿地方整備局では、その取組の推進を期待し、平成24年度より災害時建設事業継続力認定制度を開始しています。</p> <p>今回、新規及び更新の受付を開始します。</p> <p>なお、更新受付については平成26年10月1日認定会社228社が対象となります。</p> <p>○対象工種：全工種</p> <p>○申込み期間：平成28年5月16日～平成28年7月15日</p> <p>○認定予定日：平成28年9月下旬 認定期間（2年間）</p> <p>・詳細及び資料のダウンロード</p> <p align="center">http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/kensetubcp/120712top.htm</p>
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ
------	---

問合せ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局</p> <p>防災課長 佐久間 維美 TEL 06-6942-1575(直通)</p> <p>港湾空港部</p> <p>事業継続計画官 柴田 悟 TEL 078-391-3101(直通)</p>
------	--

近畿地方整備局災害時建設事業継続力認定制度

■目的

昨今発生している大規模自然災害のほか、近い時期に南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。この状況に、各建設会社等は自社の被害を軽減し、早期に通常の状態に復帰することが重要となっています。

また、多くの国民が使用する社会基盤の被災は、二次災害防止や早期復旧・復興の鍵となることから、建設会社等と行政機関とが連携しながら災害対応力の強化を図ることが重要となっています。

このため、建設業の「事業継続計画（BCP）」策定の取組みを推進するために、各会社で行っている取組みを近畿地方整備局において認定することとしました。

認定を受けられた建設会社等は、災害時の事業継続力を備えている会社として信頼性や社会的評価の一層の向上につながるものと考えており、建設会社等は、事業継続計画（BCP）策定に取り組んで頂き、もしもの時に成果が発揮されることを期待するものです。

【受付内容】

○対象工種：全工種

○受付期間：平成28年5月16日（月）～平成28年7月15日（金）

○認定予定日：平成28年9月下旬

○認定期間：平成28年10月1日より2年間

○提出書類：事業継続計画書及び各種様式

詳細及び様式等の資料のダウンロードは近畿地方整備局ホームページをご覧ください。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/kensetubcp/120712top.htm>

認定期間が平成28年9月30日までとなっている会社におきましては、今回、申請する場合、更新用の書類を提出していただきます。

平成27年度以降に認定を受けた会社は今回の申請は不要です。

【入札時のインセンティブ】

認定された建設会社等は、総合評価落札方式の入札時に「企業の施工能力」または「地域・社会貢献」の項目で1点の加点対象となります。

■これまでの経過

平成 24 年 6 月 27 日 制度発足

7 月 13 日 平成 24 年度第 1 回 受付開始

(認定工種：一般土木、維持修繕、港湾土木、港湾等しゅんせつ)

10 月 1 日 197 社に対し認定証を交付

12 月 1 日 平成 24 年度第 2 回 受付開始

(認定工種：全工種に拡大)

平成 25 年 4 月 1 日 96 社に対し認定証を交付

10 月 1 日 110 社に対し認定証を交付

平成 26 年 4 月 1 日 70 社に対し認定証を交付

10 月 1 日 228 社(新規 58 社、更新 170 社)に対し認定証を交付

平成 27 年 4 月 1 日 140 社(新規 57 社、更新 83 社)に対し認定証を交付

10 月 1 日 149 社(新規 59 社、更新 90 社)に対し認定証を交付

平成 28 年 4 月 1 日 83 社(新規 28 社、更新 55 社)に対し認定証を交付

府県別認定社数 600 社(平成 28 年 4 月 1 日現在)



*事業継続計画（BCP）とは

企業は、災害や事故で被害を受けても、取引先等の利害関係者から、重要業務が（なるべく）中断しないこと、中断してもできるだけ短い期間で再開することが望まれています。

この事業継続を追求する計画を「事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）」と呼びます。